

らの問題等につきまして、細かく調べれば福生一中の問題が大きく個々に問題が上っておりますが、時間もありませんし、又、これは後の議会のときにいろいろと例をあげて質問する予定でありますので、どうか大変であると思いますが、社会教育においては教育委員会がもう少し裸になって、前向きに検討していかないと大きな問題になっていくと思います。修学旅行の問題も現在起こっているように聞いておりますので、そういう点も考えながら、社会問題につきましてはよく教育を中心にやっていただきたいと思います。

又、スポーツの振興面においても伊達や酔狂で健康都市宣言を議会で宣言していろいろわけではございません。あらゆる問題に健康都市というものが加味されている。福祉行政にしても教育にしてもあるいはスポーツにしても全部健康都市宣言というものが核になるの行政であるということをお忘れなく、これからの市政を十二分に検討して進んでいただきたいということを要望いたします。

最後に、財源の問題でござりますが、この関係も細かくやっておりますと、あと数年で市民税を上回る返済がなされるような数字があがってくるのではない

いかと思っておりますので、苦しい財政状況でございますが、起債等もよく検討されまして、その中での福祉優先の環境づくりの行政をやっていただきたというところを要望いたしまして私の一般質問を終わります。

○議長（貫井喜代次君） 次に十七番 関 米吉君。

（十七番 関 米吉君登壇）

○十七番（関 米吉君） 御指名をいただきました。先に通告いたしました一般質問を行わせていただきますので、市長及び助役、そのほか関係課長から明確なる答弁をお願いいたす次第でございます。特に答弁に当たりましては簡潔に要領よく答弁していただきたいことをあらかじめお願いしておきます。

まず基地をめぐる諸問題でございますけれども、御承知のとおり関東周辺の米空軍基地の横田基地への集約化計画は、当初計画よりかなり遅延しているとはいいいながら着々として進行し、遠からず終結を見ようとしております。すなわち本年三月末日までに集約完了の予定が、明年秋ごろまでに変更され、ありますけれども、すでに立川基地からは病院の移転も完了し、先に建設されました千三十戸の高層住宅についても、新たに三棟の二百五十七戸の建設も

決定され、又、新しい倉庫の完成も真近になって基地の様相は日一日と変貌しつつある基地の存在は、あらゆる分野にわたって当市民生活に大きな影響を与えており、特に最近においては熊川地区におけるテレビ障害の問題、あるいは基地強化による騒音の問題及び国道十六号を含みますところの基地周辺道路の交通事情の悪化等は、快適で住みよい町づくりをめざす市の基本行政とはうらはらに、大変市民生活を圧迫しておりますことは御承知のとおりでございます。それらのことにつきましては市当局においていろいろと関係方面に折衝を重ね、その改善について努力を重ねておりますことは、私といたしましても承知いたしておりますのでございますが、以下、こうした問題について二、三質問を行いますので、明確な答弁をお願い申し上げる次第でございます。

まず第一点といたしましては、先ほど松山議員からも質問がございましたテレビ障害の件でございます。

現在、このテレビ障害を解消するための共同アンテナ施設を建設されつつありますが、現在は鍋田地区に百三十二世帯、富士見台地区で八十九世帯、合わせて昨日現在で二百二十一世帯の人たちが、管理組合を結成してこの

施設の管理に当たることになっております。このテレビ障害除去につきましては、一度だけめんどろを見れば後はそちらでということの態度であります。まずまず基地の存在に対して市民は不満を持つと同時に、市行政に対して不信の念をつのらせることと思うのでございます。先ほど松山議員の質問に対して、経常的経費については今後なんとかするよう努力するという答弁がございましたけれども、このほかに当然この共同アンテナ施設は耐用年数があるわけです。この耐用年数がきた場合は一体どうするのか、あるいは台風等による天災によって大きな損害がこの施設に与えられた場合における再建の問題——費用はどちらで持つのかということについても、いわゆる原因者負担の問題に立ちまして、国において十分にめんどろを見るようあわせて要求をしておきたいと思っております。この点についてお答え願いたいと思っております。

次に騒音の問題でございます。

第三四五戦術空輸部隊の移転以来、基地騒音の問題は一そう付近住民をいらだたせまして、先きに松山議員が言われましたような基地騒音の訴訟団が結成され、これが近く法廷の場で争われようとしております。一方、当市

において昭和四十八年八月に実施いたしました騒音測定結果に基づいて、一戸二室の防音工事を昨年十二月十三日までの間に五戸申請し、三戸が申請準備中というところでございましたが、その後の経過について御報告を願いたいと思います。それと最近騒音測定というものは引き続き実施されてあるものと思うわけでございますが、この測定はやられておられるかどうかについて御報告をいただきたいと思います。

第三点は、続いて基地周辺道路の交通緩和対策について質問いたすものでございますが、かつて基地集約に伴いまして周辺道路の混雑はさう激しくなっております。このことにつきましては常に議会の基地対策委員会においていろいろと論議されてあることでございまして、まさに数年前から国道十六号の拡幅については関係方面にいろいろとお願いをして、市としても折衝中であるわけでございます。この問題については、そのつどだめだという返事をわれわれにはなされておらないわけで、検討中であるとか、大筋の検討は終わったのであるが、いましばらく待っていただきたいという返事をわれわれにいただいておりますが、一体国道十六号の拡幅の問題は近く実現する可能性があるわけですか。

るのかないのか明確にさせていただきたいと思っております。

基地問題の最後の点といたしまして新ゲートの問題でございまして。

この新ゲートにつきまして、当市議会としては防衛庁関係への種々の要望が固に認められた場合に限り検討するという態度をとって現在に至っておりますが、最近では立川市長も地元の意向を踏まえて開門反対の態度を基地に表明し、又、防衛庁にも申し入れております。しかしながら、基地内の関連道路は着々と整備され、早晩この問題が再燃することは必至と見られるわけでございしますが、新ゲートの現状及び今後の見通しについて答弁をお願いする次第でございします。

次に財政問題、主として防衛補助の関係と福生市土地開発公社の経営状況について質問いたします。

本年三月の第一回定例会におきまして、市長が市政方針として示されましたように、わが国の経済は一昨年のオイルショック以来、長期に及ぶ低迷期を迎え、その影響を受けて地方自治体の運営も税収の伸びの鈍化、又、国や都の補助金の大幅な減額等、財政事情は極度に悪化し、このため一

般会計は前年比〇・九％というままでない最も低い伸び率を余儀なくされてまいりました。このような苦しい財政事情下におきまして、基地周辺の環境整備法に基づく防衛補助の獲得は、市行政の推進にも大きく影響を与えるものと思われれます。したがって、この問題について次の二、三の質問を行います。

まず第一でございますけれども、五月二十日、つい最近でございますが、防衛庁は、基地周辺の騒音防止及び周辺整備事業などの今年度の第一次補助金配分額として、総額十七億十千万円の配分を決定し発表いたしました。このうち当市の関係分といたしましては、緑地整備費として三千万円、屋外運動場の建設事業費として四百万円、一中、二中の騒音防止として各百三十万円、一小が百六十万円、二小が百万円、福生病院六十万円、その他防音助成として熊川地区学習等供用施設に四千五百万円、このようなことが五月二十日の日に決定されておるわけでございます。このうち緑地整備事業費三千万円、それから学校につけられております補助金額、これらの補助の根拠と事業内容を示していただきたいと思っております。

そのほか御承知のとおり、当市の五十一年度予算案によりますれば、屋外運動場建設資金として六千九百八十五万円、二小の増築工事として二千九百七十六万七千円、本町地区の学習等供用施設としてこれは熊川地区と一緒にございすが一億五千百八十万円、そのほか七小増築、三小増築といふと防衛補助を今回見込んでおるわけですが、これらの見通しがどのような形になつてゐるか説明願いたいと思ひます。

第三点として、昨年玉川上水公園の建設計画が、御承知のとおり防衛補助の内示を得ながら十二月の中旬に至りまして、環境庁の環境基準との折り合がつかないということで結局見送りになりました。この予算がソフトボール場の補助に変更の措置を余儀なくされたわけでございますが、この玉川上水公園が今年度はどういふことになりますか御答弁をいただきたいと思います。

一般質問の最後として、福生市土地開発公社の経営状況についてお尋ねいたします。

当公社は昭和四十八年十一月に発足し、その事業を進めてまいりましたのでございすけれども、そもそもこの開発公社の設立目的は、土地価格の急騰に対処し、公共用

地の先行取得を行って行政の円滑なる推進を図らうとするのをその目的として
発足したものでございます。しかしながら、最近における経済事情は、御承知
のとおり土地価格も沈静化し、いたずらな先行投資は返ってその資金繰りを追
迫することになると思われかねません。

試みに四十九年度の土地開発公社の決算の状況を見てみますと、土地の取得
に五億八千六百八十七万円を支出し、一方、土地売却による事業収入は二十九百
七十五万円に過ぎません。この収支のバランスを六億四千五百六十九万円の借入金
で賄っております。又、今議会に提出されました五十年年度の収支決算報告で
は、屋外運動場、市民会館駐車場、東口開発交換地、東福生公園の代替
地等を八千八百九十二平方メートル取得のために四億三千九百四十一万円支出し、
三億八千五百十八万円の土地売却を行って二千六百五十万円を借り入れしてあり
ます。

もとより当開発公社の性格は、公共的に運営され、利潤を上げるべき性質
のものでないことは十分承知いたしておるものでございますが、このような額の借
入金に対する支払利息は、四十九年度においては三十百七十八万五千八百円、

五十年年度においては四千九百五十五万七千円、合わせて八千百三十四万三千円の巨額
に達しております。このことはせっかく価格の安いうちにと先行投資しても、
その金利価格が土地価格に付加されますので、現在のような低成長経済期
においては返って高い取得を招くのではないかと憂慮されるものでございます。
そこでこの問題について次のことを質問いたします。

土地の取得は明確な目的を持って購入されておりますかどうか第一点。
それから四十九年度、五十年度における平方メートル当たりの購入価格と売却
は幾らとなっているかということ。

第三点として、これまでの土地取得のための投資の総額と、金利負担額
及び現在の保留地がどの程度確保されているのかについてお答えいただきたい
と思います。

制限時間等の関係もございますので、以上質問いたしました点の各項に
つきまして簡単明瞭に御答弁をいただきたいことを要求いたしまして一般質
問といたします。

○議長(貫井喜代次君)

午後四時二十五分まで休憩いたします。

午後四時十四分 休憩

午後四時二十五分 開議

○議長(貫井喜代次君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長(貫井喜代次君) 本日の会議時間は午後五時までとなっておりますが、議事の都合によりあらかじめ延長したいと思えますがこれに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) 御異議なしと認めます。よって本日の会議時間は延長することと決定いたしました。

(市長石川常太郎君登壇)

○市長(石川常太郎君) 閣議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

答弁がだぶることがございますので、私は一部について御答弁申し上げます。

で、その他につきましては担当課長よりお答え申し上げます。

私は国道十六号線の拡幅につきまして最初に御答弁申し上げます。

国道十六号線につきましては、市民の方々とお約束をしておきながら遅延いたしました。日々申しわけなさでいばいでございます。しかしながら防衛施設庁、建設省、米軍の三者におきましてはただいまも折衝中でございます。できるだけ早く着工するように私からも常にお願いをしているところでございますので、今後なお一層強く要望をしてみたいと思っております。この点につきましては何とぞ議会側でも御支援のほどをいただきたいと思います。

次にゲートの問題でございますが、ゲートにつきましては、福生市といえますと国道十六号線が幾分緩和するという理由が立ちますので、反対の理由が大変むずかしいわけでございます。しかし基地の新しいゲートということでございますので、市民感情も多くございます。したがって、現在私たちは原則的には反対を表明しているわけでございますが、実質的には立川市が了解をし、福生警察署、立川警察署、昭島警察署の三署における交通問題が解決した場合には、福生市としてもやむを得ないというふうなたい

まのところで考えているわけでございます。

以上、二点につきまして御答弁申し上げました。他ににつきましては担当課長より御説明を申し上げます。

○環境保全課長（八木房雄君） 自席から副議員さんの御質問に対してお答えいたします。

まず共同受信施設の関係の耐用年数でございますが十年でございます。それから維持管理費についての問題と災害時の費用の負担につきまして、私ども先ほどの松山議員にお答え申しましたとおり、維持管理費の中に災害保険というものがございしますので、それを掛けまして、維持管理費の中に含めまして防衛施設庁に対して強くその助成方を要請してまいりたいと考えております。

それから騒音測定については現在も実施中でございます。
以上お答えいたします。

○企画財政課長（上野重勝君） 私から線引きに関連いたしまして、個人防音のその後の経過を御説明申し上げます。

現在までに十戸が完成もしくは完成しつつございます。その後三戸が新しく申請が出されたそうございまして、目下調査中でございます。できれば今年度に完了したいという防衛施設庁側の意向でございます。

それから次の防衛補助の関係でございますが、これは玉川上水公園の関係とも関連いたしますので、そうした現況をすべて申し上げますので御了承いただきたいと思います。

まず本年度の事業として申請いたしましたもので、福生公園の野球場の整備工事がございます。これは調査費として四百二十四万七千円の補助が内定しております。これは福生公園の現在の野球場を整備してナイター施設をつくるという全体計画の中の一環でございます。市道加美一二号線の舗装工事は補助金千四百七十九万四千円で申請しており内定しております。熊牛緑地——第一中学校の裏側の林ですが、この緑地の買収をしようとするものでございまして、全体計画では一万四千平方メートル、七億六千万円くらいというところでございしますが、本年度、このうち三千二百四十九万九千円が補助金として内定いたしております。消防ポンプ車についてはまだ内定が来ておりませんが、

ほぼ獲得できると考えております。屋外運動場の設置工事ですが、片倉下にソフトボール場をつくるという事で、本年度の補助金として七千万円が内定いたしております。この七千万円で用地買収はすべて完了する。事業費につきましては三千万円程度来年度においてやるという事で、本年度は用地買収関係ということでございます。中央幹線支線排水路二億三千万円も内定してございます。市道九六号線の改良舗装工事千八百四十七万四千円は、昨年度に引き続きまして拝島駅の西武鉄道の駅の市道を改良しようとするものでございまして、これは本年度で完了でございます。武蔵野幹線排水路は継続でやっておりますが、大体予定どおり終了できる予定でございまして、五十年分から五十一年度にかけてまして十一億三千九百万円という金額でございまして、それから予算措置では五十年、五十年にも一部でございますが、福生駅の自由通路、これも大体確定いたしております。それからただいま質問にもありましたテレビの電波障害の関係も五十年に実施して五十一年度に繰越明許で繰り越されておりますが、これも御案内のとおりでございます。それから学校関係でございますが、一小、二小、一中、二中の温度保持工事を要望いたし

まして、いまの段階で一小、一中、二中について設計費がついております。二小の分につきましては増築中でございますので、併行工事とともに内示することとで現在まで内示はございませんが、間違いなくできると思います。現在設計費だけが内示されておりますが、防衛施設方面の意向ですと、ほとんど工事は本年度に完了したいと言っておりますので、温度保持工事は全部完了できるかと考えております。その金額が一小の温度保持工事として二千三百六十五万九千円、二小が二千七百十一万三千円、一中が千三百二十万、二中が千二百五十九万四千円という数字でございます。又、一小、二小、一中、二中のサッシの取りかえ工事を要望いたしております。それぞれ百万円の設計費がついて来っております。二小、七小、三小これは来年度において間違いなく実施できると考えております。二小、七小、三小の防音併行工事は問題なく補助金がついてくると考えております。防音併行工事についてはすでに予算措置がしております。それから本町地区の学習等供用施設は定額で四千五百九十万円の補助を予定しておりますが、これも間違いなくと確信しておりますがまだ内示は来ておりません。熊川地区学習等供用施設は四千五百万円の内示がございましたが、今回内示されたのは用地費だけ

で、建設費の定額分については今後内示があるというふうに考えられます。市民会館につきましては特別集会施設、コミュニティー施設、公民館施設、老人福祉施設と分けてやっておりますが、総額の補助金額で四億四千六百万円という金額になります。これは継続事業でもございますので、間違はなく補助金は確定すると考えております。それから玉川上水公園ですが、御指摘のとおり五十年年度において東京都の許可がもらえないということの流れでしまつたわけですが、本年度の現時点において東京都の認可を得るということとは必ずかしい状況でございます。おそらくこれが実現できるというのはただ疑問をもっております。したがって、防衛施設庁にはその旨申し出ております。

以上、簡単でございますが、私の関係の答弁といたします。

○助役（篠崎俊夫君） 土地開発公社のことについてお答え申し上げます。

御指摘のように土地開発公社の経営は大変むずかしい時期に差しかかっております。御指摘のように地価がほとんど停頓状態であること、したがって、五年たちますと購入価格の倍になってしまうのでございます。ただ、その反面に

おきまして、土地は生産ができません。そこで必要なものはどうしても買わなければいけないということでございます。したがって、いままでも土地の取得は明確な目的がありません限りは購入しないという原則を貫いてまいりました。ただ一つ例外がございます。それは多摩河原の土地を御承知のとおり一万平方メートル、坪十五万円で購入したのでございます。これがいわゆる代替用といたしましてたいした目的はなくて買ったのでございますが、いま一万平方メートルのうち七千五百平方メートルが残っておりますが、これ以外は明確な目的がない限り買わないことにいたしております。重ねて申し上げますが、大変経済事情がむずかしい段階に來ておりますので、開発公社といたしましても、明確な目的がなければ土地を購入しないという原則は今後もさらに強化してまいりたいと存じます。それから四十九年度、五十年年の平方メートル当たりの購入額ということでございますが、須崎課長が計算いたしておりますので、須崎課長からお答え申し上げます。

○用地課長（須崎進君） お答え申し上げます。

助役から御答弁申し上げましたように、開発公社は御指摘のとおり四十八

年十一月に特別法人として発足いたしました。当時多摩河原区画整理の保留地を取得したわけですが、それは現在地主に代替地として出ていますのでございます。それから土地開発公社で持つておりますので、防衛等で学校とか公園とかというのは用地費が二分の一つくわけでございます。その場合に基金で買っておきますと市長の名義になりますので、市の所有物件となりました。補助の対象とならないというメリットがあるわけでございます。したがって、開発公社で先き買ひという事で先行取得しておきますと、金利は現在のところ九%かかってくるわけですが、そういうメリットだけは残っているというところが現時点では言えるのではないかと思います。

そのようなことでございますので、全部はわかりませんが、五十年度の取得単価等を申し上げますと、屋外運動場として片倉下の南田園に買ひました単価は平方メートル当たり五万八千円でございます。消防署裏の学習等使用施設用地は五万八千三百六十八円、不動尊の代替地として買ひました東口の用地が五万二千四百七十円と一部市道分として一万七千円で買ひてあります。又市民会館駐車場用地として六万八千円の単価で買ひてあります。それから売

却について申し上げますと、市営住宅の入居者の方々に一部分譲したわけですが、大変申しわけありませんが坪単価でございしますが、十八万六千六百円くらいから十八万二千五百円、わかざり会館の代替地として出しましたのは二十二万六千円から二十二万五千円でございます。東口関係で今度は平方メートル当たり六万六千六十三円から五万四千五百五円くらいという数字でございます。

それから現在の保留地でございますが、先ほど冒頭に申し上げましたように、多摩河原区画整理のときに十六区画、面積にいたしました。一百万六千八百平方メートルの四億七千三百五十五万二千四百七十円で買ひましたものうち、すでに売却いたしましたものが四街区の二千六百十九、五七平方メートル、一億二千五百十四万五千五百五十七円ばかりでございます。したがって、この残りが十二街区の七千五百四十九平方メートル、三億四千八百一十九万九千三百三十三円と、そのほか片倉下の用地——先ほど申し上げました屋外運動場の残が八百八十三平方メートルほど保留地としてございます。そのほか先ほど申し上げました消防署裏の学習等使用施設用地として八百五十三、九十九平方メートル、武陽が八裏の不動尊用地の代替地として二千六百九十一、九八平方メートル、市民会館の駐車場とい